

一般質問

質 問 順 位 1 番 安 達 隆

質 問 内 容	要 旨	答 弁 者
1. 一方通行の解除について	<p>宮町の下宮鳥居から宮町、中央通り、浜町、そして是永町を通過して、御玉橋までの区間が一方通行規制になって久しい中で、桂橋の架替工事に伴い市当局は平成21年5月1日から平成23年3月31日までの一方通行の規制解除を豊後高田警察署に申請し、相互通行となりました。この2年近くの間は、運転される方は対向車があることを意識する中で、低速走行をし、譲り合いの気持ちをもって安全運転に努め、無事故無違反でありました。</p> <p>この期間にあつては、「昭和の町」のメインストリートである新町通りの交通渋滞も緩和され、運転される人達の利便性は大なるものがあり、商店街にあつては、利便性・受益性の向上がありました。</p> <p>さらに、継続して相互通行にして欲しいとの多くの市民の声がある中で、私も一自治委員として関係自治委員さんの同意を得て、一方通行解除申請書に署名捺印をいただき、要望書を添えて豊後高田警察署に提出いたしました。</p> <p>この2年間の実績が評価され、好意的に対応していただく中で、永松市長も豊後高田警察署長に面会され、地域の活性化のためにも是非お願いしたいと申し入れをされました。</p> <p>この後、すぐに豊後高田警察署は県警本部の交通規制課に上申書を提出し、その後、県公安委員会で審議されています。</p> <p>しかしながら、未だもって一方通行解除はなされていません。豊後高田警察署の担当者に聞くと、すでに豊後高田警察署の管轄を離れ、県警本部の管轄に入っており、標識の整備には経費がかかるので、その内に入札が行われ、年度内には一方通行の解除が見込まれるとのことでした。</p> <p>豊後高田市のさらなる活性化のために、一日も早</p>	市長

一般質問

質 問 順 位 1 番 安 達 隆

質 問 内 容	要 旨	答 弁 者
2. 民生委員の立場について	<p>い一方通行解除が望まれます。</p> <p>「歳末たすけあい運動」の時期となりました。この運動は、市内で支援を必要としている人たちが、少しでも楽しい正月を迎えられるように援助するための募金運動です。</p> <p>生活保護を受けられている人たちは対象になりません。</p> <p>民生委員は、生活困窮者に生活保護の手続きをすることはできても、その結果については知らせてもらえません。新しくなられた民生委員は、前任者が関係自治委員に相談しないと、どなたに支援金を差し上げていいのかわかりません。</p> <p>私は、一貫して民生委員・児童委員に世帯表を持たせるべきだと主張してきました。なぜなら、その担当地域及び担当住民が自治委員の3倍から5倍近くあり、対象者が高齢者、生活困窮者、そして子どもたちまであります。</p> <p>家族構成がはっきりした世帯表が必要不可欠なのであります。</p>	市 長
3. 桂川の美化について	<p>先般、若宮八幡大祭があり、9月議会で、御神輿の川渡しの際に川組の足下からむへドロの除去の要請をしました。本年度は除去作業がうまくいき、上出来だったと思います。</p> <p>桂橋の架替工事と近年台風が来ないことで、桂川自体が汚れ、生態系も変わりつつあります。</p> <p>桂川は県の管轄ではありますが、今後とも豊後高田土木事務所と連携を保ち、桂川の美化についての要請をしていくべきではありませんか。</p>	市 長

一般質問

質 問 順 位 2 番 近 藤 紀 男

質 問 内 容	要 旨	答 弁 者
1. 空き家等の適正管理条例の制定について	<p>空き家等の把握は、どのようにされているのか。 また、その軒数はどれくらいあるのか。</p> <p>空き家や廃屋等の対策はどのようにされているのか。</p> <p>空き家等適正管理条例制定についての見解をお尋ねします。</p>	<p>市 長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
2. 森林セラピーについて	<p>2005年林野庁が発表しました「森林セラピー基地構想」によって、森林の持つ癒し、心身のリラックスやストレス解消といった効果が医学的・科学的な実証によって裏づけされ、現在、森林療法（セラピー）として関心が強まり各地で拡がりを見せています。</p> <p>本市におきましても、市民や高齢者が気軽に散策でき、児童生徒の自然体験活動などが体感できるセラピーロードが整備できないものかと考えますが、見解をお尋ねします。</p>	市 長

一般質問

質問順位 3 番 山 田 秀 夫

質問内容	要 旨	答 弁 者
1. 人材育成の推進について	<p>職員の意識改革と人材育成の推進について。</p> <p>人事評価制度の導入に向けての推進状況について。</p>	<p>市 長</p> <p>〃</p>
2. 教育関係について	<p>新学習指導要領について。</p> <p>学習指導要領改訂案の基本的な考え方について。</p> <p>学習指導要領改訂に向けたこれまでの状況と今後のスケジュールについて。</p> <p>幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイントについて。</p>	<p>教 育 長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>

一般質問

質問順位 4 番 明 石 光 子

質問内容	要 旨	答 弁 者
1. 政治姿勢について	<p>平成24年度の市政方針について。</p> <p>「市民一人ひとりの夢のあるまち豊後高田」の実現に向けての重点施策についての市長の所信をお聞かせください。</p> <p>婚活促進事業について。</p> <p>人口3万人を目指した定住対策の一つとして婚活推進協議会が発足されましたが、婚活事業の実施についてお尋ねします。</p>	市 長 〃
2. 子育て支援について	<p>5歳児健診の導入について。</p> <p>近年増加している発達障がいの早期発見につながる5歳児健診についてお尋ねします。</p>	市 長
3. 認知症対策について	<p>早期発見・早期診断のための取り組みについて。</p>	市 長

一般質問

質 問 順 位 5 番 土 谷 力

質 問 内 容	要 旨	答 弁 者
<p>1. 環太平洋パートナーシップ協定（TPP）に対する認識と今後の対応について</p>	<p>TPPは、シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイによる経済連携協定（通称 P4 協定）が、2006年に発効し、P4 協定はAPECの参加メンバーに開放されています。</p> <p>この協定は、物品貿易については、全品について即時または段階的関税撤廃、また、サービス貿易、政府調達、競争、知的財産、人の移動等を含む包括的協定です。</p> <p>その後、2010年3月に上記4ヶ国に米国、豪州、ペルー、ベトナムを加えた8ヶ国でP4 協定を発展させた広域経済連携協定を目指す「環太平洋パートナーシップ協定（TPP）」の交渉を開始しています。そして、2010年10月4日から9日に第3回交渉会合（於 ブルネイ）を開催し、同会合からマレーシアが新規参加し、現在9ヶ国です。以後、2011年9月5日から15日のシカゴまで8回交渉会合が開催されています。</p> <p>この9ヶ国に、日本、カナダ、メキシコが合わせて交渉に参加する方向で検討しています。</p> <p>参加する意義については、</p> <p>イ、日本経済を活性化するための起爆剤となり、貿易収支に加えて、日本の経済が成長し、アジア太平洋所得収支の増大になり、大きくアジア太平洋の成長を取り込むことを通じ、新成長戦略を実現する。</p> <p>ロ、TPPがアジア太平洋の新たな地域経済統合の枠組みとして発展していく可能性があり、また、TPPの下での貿易投資に関する先進的ルールが、今後、同地域の実質的ルールになる可能性があり、ルールメイキングに参加する。</p> <p>（注：カナダ、韓国、その他のASEAN諸国にも拡大する可能性）</p>	<p>市長</p>

一般質問

質 問 順 位 5 番 土 谷 力

質 問 内 容	要 旨	答 弁 者
2. 農業問題について	<p>ハ、アジア太平洋の地域経済統合枠組みづくりを主導することの政治的意義。</p> <p>があります。</p> <p>一方、T P Pの定義も確立しておらず、情報が不十分との批判があります。</p> <p>また、T P Pが農林水産業及び医療分野に悪影響を及ぼすと言われていますが、政府は、昨年11月9日の閣議決定で、高いレベルの経済連携の推進が我が国の食糧自給率の向上（食糧、農業、農林基本計画を昨年3月30日閣議決定をしています。）や国内農業・農村の振興を両立させ、持続可能な力強い農業を育てるとしています。</p> <p>我が国においても、このT P P交渉に参加することとなりましたが、市長のお考えをお尋ねします。</p> <p>おべん柿の郷について。</p> <p>おべん柿の由来は、どのようになっていますか。</p> <p>おべん柿の郷を設立して活動されていますが、どのような活動をしていますか。</p> <p>おべん柿の宣伝・広報が必要と思いますが、どのように考えていますか。</p> <p>おべん柿の加工・販売を考える必要があると思いますが、どのように考えていますか。</p> <p>おべん柿の郷の事業を拡大・発展させる必要がありますが、今後どのようにやっていくのか。</p>	<p>市 長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>

一般質問

質 問 順 位 5 番 土 谷 力

質 問 内 容	要 旨	答 弁 者
<p>3. 認定NPO法人の新寄付税制について</p>	<p>本年6月30日に、認定NPO法人制度の寄付税制の改正が行われました。</p> <p>認定NPO法人に寄付すれば、所得税の税額控除制度（40%）の導入と地方税の下限額引き下げ（5千円→2千円）、それから、来年4月1日から、NPO法改正で認定が、地方（大分県）に移ることになります。</p> <p>この制度をどのように考えていますか。</p> <p>また、市内にNPO法人はいくつありますか。</p> <p>大分県は、約400のNPO法人があるようです。全国的には、43,000のNPO法人があります。</p> <p>認定NPO法人に寄付した場合、地方税が控除される対象になっていますが、条例が必要になります。どのようになっていますか。</p> <p>県税の控除になるためには、大分県条例が必要ですが、税の徴収は市が行っていますので、市条例と県条例を合わせて制定する必要があると思いますが、この点どのように考えていますか。</p>	<p>市長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>

一般質問

質 問 順 位 6 番 土 谷 信 也

質 問 内 容	要 旨	答 弁 者
1. ふるさと応援寄付金について	<p>ふるさと応援寄付金（ふるさと納税）制度について、概要を市民の皆さんにもわかりやすく、詳しく紹介してください。</p> <p>本市の取り組み方、PR方法はどのようにしていますか。また、目標額など決めていますか。</p> <p>寄付していただいた方々へのお礼はどのようにしていますか。</p>	<p>市 長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
2. 子育て支援について	<p>NPO法人「アンジュ・ママン」の事業内容と活動の広報の仕方について。</p> <p>NPO法人「アンジュ・ママン」の賛助会員の入会状況とその会費の使われ方について。また、入会の推進をどのようにしていますか。</p>	<p>市 長</p> <p>〃</p>
3. 家庭ごみの収集について	<p>現在、各家庭に配布されている「ごみ収集日程表」を「ごみ分別収集カレンダー」にしてほしいと多くの市民が要望をしているが、対処していただけないでしょうか。</p>	<p>市 長</p>

一般質問

質 問 順 位 7 番 大 石 忠 昭

質 問 内 容	要 旨	答 弁 者
1. 介護保険について	<p>介護保険法の改正で、2012年度から市町村の判断で「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」を創設できることになった。「総合事業」は、介護認定で要支援1あるいは2と認定された高齢者と介護保険被該当者とされる高齢者を対象とする事業で、市町村が定める訪問・通所サービスや、配食、見守りなどの生活支援、権利擁護など総合的に支援するとされている。</p> <p>問題は、「総合支援」が全国一律の基準に基づくものでなく、市町村が行う地域支援事業となり、サービスの内容も料金設定もすべて市町村まかせとなり、サービスの担い手もプロ＝専門職ではなくボランティアなど「多様なマンパワーを活用する」とされており、サービス水準の低下につながると懸念されている。</p> <p>全国的には来年度からの実施は見送りの方向で検討されているそうだが、本市でも実施を見送るべきではないか。</p> <p>介護保険料が、全国平均月約1,000円の値上げが予想されているが、値上げを抑制すべき対策について。</p> <p>特別養護老人ホームなど介護施設の入居希望者がすぐに入所できるよう施設の増設を図るべきでは。</p>	市 長 〃 〃
2. 高齢者対策について	<p>人口に占める高齢者の割合が増えると同時に、ひとり暮らしのお年寄りが増加しているが、ひとり暮らしのお年寄りの安全対策として、現在80歳以上の緊急通報システム事業や安否確認見守りネットワーク事業を実施しているが、推進を図ると同時に設置対象者をひとり暮らしは65歳まで広げるべきではな</p>	市 長

一般質問

質 問 順 位 7 番 大 石 忠 昭

質 問 内 容	要 旨	答 弁 者
	<p>いか。</p> <p>肺炎で亡くなる高齢者が多く、対策が求められている。杵築市では、75歳以上の高齢者に3,000円助成し、肺炎球菌ワクチンの接種の推進に取り組んでいる。</p> <p>本市でも助成し、ワクチン接種を推進すべきではないか。</p>	<p>〃</p>
3. 後期高齢者保険について	<p>市長は、後期高齢者保険料を滞納した75歳以上の高齢者13人の財産を差し押さえたそうだが、有力者には営業用の水道料金の長期滞納を容認しながら、75歳以上の高齢者の差し押さえ処分は不当だ。今後の対応について。</p>	市 長
4. ひとり親・障がい者の医療費について	<p>18歳未満の子どもを持つひとり親家庭の親子と重度障がい者の医療費は、償還払方式で無料化になっているが、9月議会において「子どもの医療費と同じように現物支給で医療機関の窓口で無料にすべきだ」との私の質問に市長は、「私もそのとおりだと思っている」と改善の必要性を認め、県にも働きかけることを表明したが、その後の経過と改善の見通しについて。</p>	市 長
5. 火葬場の周辺整備について	<p>新火葬場建設で約8ヘクタールの用地を買収しているが、有効活用について。</p>	市 長

一般質問

質 問 順 位 7 番 大 石 忠 昭

質 問 内 容	要 旨	答 弁 者
6. 旧火葬場の跡地対策について	旧火葬場は廃止後放置されているが、跡地の有効活用について。	市 長
7. 妊婦検診について	妊婦検診は、14回無料で実施してきたが、国からの補助金は2011年度までとなっている。国に補助金の継続を求め、事業を継続すべきでは。	市 長
8. 公民館の利用について	中央公民館のホールを拡張したが、利用規程を緩和し広く市民に利用させるべきではないか。	教 育 長
9. 就学援助について	生活保護申請には民生委員の意見書は義務づけられていないが、本市では就学援助の申請に民生委員の意見書が必要とされているが、見直すべきでは。	教 育 長